

2025年8月7日

各位

京都市南区吉祥院宮の東町2番地
株式会社 堀場製作所
代表取締役社長 足立 正之

中間配当についてのお知らせ

当社定款の規定に基づき、2025年8月7日開催の当社取締役会において、第88期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の中間配当について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

中間配当に関する事項

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| (1) 中間配当の基準日 | 2025年6月30日 |
| (2) 中間配当金 | 1株につき80円
(総額3,359,687,680円) |
| (3) 利益剰余金の配当が効力を生じる日
(支払開始日) | 2025年9月1日 |
| (4) 配当原資 | 利益剰余金 |

(注) 当社では、株主の皆様への利益配分につきまして、配当性向を、連結純利益の30%を目途としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としています。

こうした方針のもと、8月7日現在、2025年度通期の配当予想を1株当たり290円としており、このうち、2025年度中間配当金としましては、1株当たり80円といたしました。

以上